

第6回和歌山市子ども・子育て会議

日 時：平成26年9月19日（金） 13：30～15：30

場 所：和歌山市勤労者総合センター 6階文化ホール

出席者：委員14人

担当課等

子育て支援課 こども家庭課 保育こども園課 こども総合支援センター
地域保健課 教育政策課 学校教育課 教職員課 青少年課

1 開会

子育て支援課長： 委員の皆様には、たびたびの会議へのご出席誠にありがとうございます。

事務局では、8月に事業者向けの説明会を行いました。また9月末から10月の初旬にかけて市民に対し新制度の説明会を行うこととしており、市民への周知を図ることを目的にしています。本日は、和歌山市子ども・子育て支援事業計画の素案をはじめ、計画の記載事項になっている、教育・保育の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容という議題であり、いよいよ具体的なものとなってきております。この点について、本日も委員の皆様の忌憚のないご意見を頂き、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 和歌山市子ども・子育て支援事業計画素案について

事務局： <資料1に基づき説明>

会 長： ニーズ調査の結果をもう一度取り上げながら説明頂き、計画の考え方、基本目標、施策体系の骨子の具体的なものを説明頂きました。まずご質問はないでしょうか。

合わせて後半部に計画の目標や施策などが具体的に挙げられていますので、ご意見等もお願いします。

委 員： 「認定区分と認定施設」の中で、2号に「保育所、認定こども園」とあるが、幼稚園は含まれないのでしょうか。

事務局： 2号認定の子どもの入園可能な場所としては、幼稚園も入ります。漏れています。

会 長： そこに加えていただけますか。他にありませんか。

委 員： 若竹学級は子育て支援事業ではないのでしょうか。

事務局： 地域子ども・子育て支援事業であって、学童保育です。

委員： この機会にご要望です。学童保育というのは保育園でやってもらっているところもあり、大半が小学校内、一部を児童館などでやっていると思います。現在は教育委員会の青少年課の所管だと思いますが、保育なのになぜ教育委員会の所管なのかがずっと不思議な所です。保育ならば保育として、大きなくくりの中で、子育て支援を所管するところが行うのが筋ではないでしょうか。事務局として学童保育の（所管の）あり方を、一度検討していただきたいと思います。

事務局： はい。ごく最近、新たに文部科学省と厚生労働省から「放課後子ども総合プラン」というものが出てきており、それを含めこの事業については担当している教育委員会と私たち福祉で検討していきたいと思います。

会長： ご検討よろしく願いいたします。他にありますか。

委員： 子ども・子育て支援新制度の説明会を開催していただけるとのことですが、時間が19時というのは子育て家庭としては一番出にくい時間です。「(母親が出かける時には)父親に子どもをみてもらいたいが、父親が帰ってくるのが遅い」というアンケート結果もあると思います。昼間に公民館やコミセンなどでの開催もありがたいですが、例えば、つどいの広場や地域子育て支援センターなど、子どもたちを連れて行き、子どもたちは遊んでいられて、親が集まれるようなところに行政に出向いて来てもらえないでしょうか。こういうことから、子育ての不安感や負担感が軽減され、「行政は、私たちのことを考えてくれている」という思いにつながります。住やすいまちという印象にもつながるのではないかと思います。この時間帯の設定では、子育て家庭のことを考えているということが伝わらないと思います。

事務局： 市による説明会は、昼がご希望の家庭においては、幼稚園や保育所などに出向いて説明を行うというところでフォローし、働いていて保育所に子どもを預けている方が情報として入手しにくいかということで、夜の説明会を中心に開催することとなりました。それでも昼間の説明会をご希望の方のために、土曜日昼間に一番大きい会場である市役所の14階の開催で、カバーできると考えていました。今のご意見を伺い、認識が甘かったようですので、地域子育て支援センターやつどいの広場などに協力頂き、ご希望に応じて昼間に出向くよう調整したいと思います。

会長： 委員はお母さんの立場でご意見をいただきました。ぜひ、実行していただきたいと思います。説明会はどのくらいの方がみえますか。

事務局： 現在で、200名くらいの申込みがあります。

会 長： 開催の場でも、そのような声が出るかもしれませんね。そういったいろいろな条件を飲みながら、(周知を) 徹底しないとイケませんね。

事務局： はい。周知が一番大事だと思っています。

会 長： よろしくお願ひします。他に何かありませんか。

委 員： 今の内閣で女性の働きやすい環境をつくる、夫婦で子育てをするようにと言っていますが、実際は主に女性が子育てをしているという状況があります。一方で、女性が働かないとイケない状況もあります。日本は貧困率が世界の中でも高いという統計も出ていると聞きます。そのような中では、子どもを預けて女性が働ける条件が整わないと子育てができないのが現状です。また、一度退職して子どもが大きくなった人がなかなか仕事に再度就けないという現状があります。こういうことを何とかしていかないと、本当の意味で女性の社会進出に結びつかないでしょう。この子育て支援事業では、女性が子どもを預けて安心して働ける条件をどのように整えるか、突っ込んで考えていきたいと思ひます。民間ではできないし、和歌山市だけでもできないこともあるかもしれませんが、議論をすることは大事ですので、お願ひしたいと思ひます。

会 長： 企業の動きも少し出てきているように思ひます。

事務局： 先程「2号認定の子どもの欄の施設として幼稚園があてはまらないのか」というご質問がありました。ご意見のとおり、国では、2号認定を受けた子どもが幼稚園を利用することは可能となっています。ただし、資料でいう「保育が必要な」という点では、保育所と認定こども園が主となります。2号認定を受けて幼稚園に入れるのは、例えば、保育所に空きがなくて幼稚園に申し込む場合と限定されます。国の方向性としては、2号認定でそのまま幼稚園に行くことができるのは、保育所が空いたら保育所に移るといふ考えのご家庭の場合です。そうでなくて、幼稚園の預かり保育を利用しながらそのまま幼稚園に通い続けるという場合であれば、1号認定に変更していただくこととなります。そういう特例でありますので、掲載上は2号認定の場合は「保育所、認定こども園」というこの書き方が正式になりますので、よろしくお願ひします。

委 員： ただ、2号認定は幼稚園に行けないというように見えたので、質問しました。

事務局： 2号認定で幼稚園に行くことは可能ですが、2号認定というのは「保育が必要である」という認定ですので、2号認定で入園し、そのまま幼稚園に通い続ける場合は、最終的には1号認定に変更してもらうこととなります。国のパンフレットでは、そのような考えのもとに、このような書き方になっています。

委 員： 分かりました。

会 長： 認定申請は11月からですか。

保育こども園課長： はい。認定申請は、保育所の受付けと同時に始まり、11月12日からとなっています。市報和歌山の10月号でお伝えすることとなっています。

副会長： いよいよ素案が出され、広く市民に周知するという大事な場面を迎えました。ただ、国の動きと連動させてすすんでいくところなどは、複雑で検討しにくい内容ですので、皆が咀嚼して理解をするための時間が必要だと思います。先程も取り上げられていましたが、随所にわたって広く公聴の機会を設けることを積極的に進めて頂きたいと思います。

また、今日初めて計画素案が示されましたが、まだ検討途中であると認識しています。素案が確定するまでのスケジュールはどのようになるのでしょうか。

事務局： 国のスケジュールも遅れていまして、全体的に遅れをとってきています。素案の前半部分を今日お示しすることができました。今後協議が必要となるのは「施策の展開」（資料1：39頁）の部分となります。今後庁内でも、次世代の計画にある188の施策を精査、修正し、今年中にこの会議でお示して、ご審議頂く予定です。それを案としてパブリックコメントを実施し、パブリックコメントを踏まえた上で成案を本会議で承認、3月には策定となる見込みです。この会議の開催回数をはっきりお伝えできないのですが、今後も部会と本会議と交互に数回行わなければならないと考えています。本来は会議の前に素案を渡して、目を通してもらった上でご意見を頂くという段取りを踏むべきなのですが、時間が足りずに会議中に説明をするという進め方になっています。ご理解いただきたいと思います。

会 長： 素案は持ち帰って頂き、意見を出して頂きたいと思います。つまり今回は素案について徹底的なお伺いをすることはできません。11月からの認定についても1号、2号などの割り振りはできるが、それ以上は間に合わない。実際の入所の段階で問題がたくさん発生する可能性があります。慎重に進めて頂き、出てきた問題はまた会議にあげてほしいと思います。森田委員は、この会議の席で何かないですか。

委 員： 10月から幼稚園、11月から保育所の入所受付を始めるという計画ですが、その時点で1号2号などの認定を持っていないと、保護者は申込みについて、議論ができないのではないのでしょうか。その認定の作業が遅れていると思われま。これは全国的にそうなのですが・・・まず紙面での通知があって自分が何号になるのかわからなければ、疑問もわいてこないのではないのでしょうか。全部の子どもに認定を与えて、そこから初めて話が始まるということだと思います。今の段階で認定について、決定していないことを考えると、かなり遅れてくる見込ではないのでしょうか。継続の人はともかく、新規の人については、問題が出てくるのではないのでしょうか。今までのように保育所だけでなく、

全部の子どもの認定が必要になる以上、幼稚園、保育所、認定こども園に行政をフォローしてもらわないと進まないのではないかと感じます。今年は特例としてやっていかないと、来年の4月から入園できる状況にならないのではないかと思います。今年は遅れるなら遅れるで、この状況を市民に伝えた方がよいのではないのでしょうか。

会 長： 11月12日から保育所申込みが開始と聞きましたが、今の意見を考え合わせても、何とかやっていけるという見通しはあるのでしょうか。

委 員： 市民説明会を今後していく中で、その時に認定の仕組みも市民の皆さんは分かるようになるということですか。

保育こども園課長： もちろん説明会の中でも案内していく予定です。また市報わかやま10月号やホームページなどあらゆるものを活用して、市民から見て手続きの手順などがわかるようにできるだけやっていきたいと考えています。

会 長： 平等性やゆるがない基本的な考え方などを、きっちり理解してもらいながら進めていきますでしょうか。

委 員： 説明会に参加した方は、自分の子どもが何号に該当するか、認定される前にだいたいわかると思います。そして実際に認定がもらえるのが11月12日以降の話になります。幼稚園は10月から募集が始まるので、その中で自分の子どもは2号になるだろうから幼稚園に行けないと思う人も出てくるのではないかとなど、選択の幅を狭めてしまうことになり、非常に混乱すると思います。特に来年度から通う方は混乱するでしょう。そうならないように、きっちりとした説明をお願いしたいと感じます。

会 長： 「2号でも幼稚園に行ける。そして入園した後の手続きはこのようになる」といった先程の件など、いくつか考えられる例を取り上げながら、具体的に説明するようにしていただけますか。

事務局： はい。わかりやすいものを考えていきたいと思います。

会 長： 封書の件について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 意見票を同封していますので、10月10日をめどに返信用封筒でご意見をいただきたいと思います。この後ご説明します議題2についての意見も合わせて、こちらの意見票に頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長： 議題1については、ここまでとします。

- (2) 教育・保育の提供体制の確保の現状について、
地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容について

事務局：＜資料2に基づき説明＞

「1教育・保育の区域の設定」についてですが、和歌山市では6ブロックとすることを提示しています。区域設定については、子ども・子育て会議の幼保一元化部会を中心にお話させていただいておりますので、詳細は省かせていただきます。次のページ41ページをご覧ください。「教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容」についてです。

ここからは、資料2に抜粋しておりますので、資料2で説明させていただきます。資料2のA3の用紙P2をご覧ください。この表では、教育・保育の市全域の量の見込みに対しての、確保の現状を示しています。先日、実施いたしました各施設への意向調査を反映した形での現状を表しています。

表の見方です。まず、「量の見込み」（左の縦軸にあります）ですが、「本市の子ども①」と書いています欄（行）の数字については前回の会議でお示しした数字を入力しています。そこで、2号が2分割されていますが、左側の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」とされている子どもの数は、現在幼稚園に通っている子どもと見てください。ですので、幼稚園のニーズは、グレーの色つきの「3525+754」となります。

その下の「他市町村の子ども」の欄（行）は広域利用で和歌山市の施設を实际利用している子どもの数になります。これもあくまでも現状の数値を載せています。

対して確保方策（これも縦軸の下）ですが、現在の各幼稚園や保育園の定員数を示しています。ここは、どれだけのキャパがあるか、つまり子どもの受け入れ、確保が可能なのかということで、定員数を示しています。「特定教育保育施設」というのは新制度での施設であり、「確認を受けない幼稚園」というのは、新制度に移行されない幼稚園のことをさしています。この確保可能な数字・・・つまり定員数ですが、私立保育園さんについては、実際には定員の120%を受けていただいているところですが、こちらの表では、本来の100%定員数に換算しております。私立幼稚園さんについては、認可定員でなく利用定員で計算させていただいております。

例えば、平成27年度で見ますと、1号認定の子どもの見込み数は①のグレー部分の合計**4279人**、に対して、和歌山市の現状では、1号を受け入れることができる定員数が、特定教育・保育施設の**2540人**と確認を受けない幼稚園の**2600人**を合わせた**5140人**ということになり、市全域でみると差引**861人**の供給が余っているという見方となります。（今の説明の部分は全て、グレーがかかっていますので、ご確認ください。）

同じ見方をしていただくと、2号認定の子どもの見込み数は**4413人**に対して受け入れ可能な定員数は、（その下を見ていただき・・・）**4968人**であり、ですので市全域では**555人**の確保の余裕があるとなります。

次に、3号認定の子どもですが、見込み数は0歳**622人**、1・2歳が**2138人**に対して、

受け入れ可能な定員数は（その下です）0歳が498人、1・2歳が1878人となり、差引きそれぞれマイナス表示であり、需要に対して供給不足ということが見て取れます。

平成28年度以降も同じ見方となります。数字が微妙に変動しておりますのは、意向調査の際に何年度から定員何人で移行するといったように示された園について、反映しているためです。

この表では、**現在の定員での確保方策**となりますので、主に平成27年度を見ていただければ足りるかと思えますが、市全域では、3号認定のこどもの受け入れが不足している状況です。

参考値としまして、表の下の四角枠内に平成26年の入園者数を示しています。

この表の見方を踏まえまして、3ページ4ページに6ブロック毎の確保方策・・・ここでは定員数を示しています。これも**現状**としてみてください。

ここでも、平成27年度を中心に見ていきます。

第1ブロックでは、市内全域では足りうる1号認定の子どもの定員が、109人分不足しているとみえます。2号認定は44人分余裕があり、3号認定では0歳が64人、1・2歳が116人不足しているとみえます。

第2ブロックでは、1号認定の子どもの205人分受け入れが不足している、2号認定の子どもは309人分の余裕がある、0歳については10人分の定員不足、1・2歳では23人余裕があるとみえます。

ブロックの分け方を振り返っていただくのは、資料1の40ページ第5章に地区割を掲載していますので合わせてみていただければと思います。

このように6ブロックまで順に見ていくと、市全域では足りうる1号認定の子どもであっても、ブロック別にみると、不足と過剰で、ずいぶんばらついている現状です。これは、3・5・6ブロックでは幼稚園が充実しており、園バスなどを利用してブロックを超えての市内での広域利用がされていることを示しています。

同じように2号認定の子どもについても、市全域で見れば、需要（ニーズ）よりも供給の方が上回っていますが、ブロック別にみると、供給不足のところが現れています。

3号認定の子どもでは、5ブロック以外はほぼ供給不足、つまり定員数が足りないという結果・・・現状となります。

和歌山市としましては、6ブロックを設定した根拠でもありますように、地元での保幼小、ひいては中までの連携を大事にし、一体的な教育を提供したいという考えのもと、ブロック内において、1・2・3号認定の子ども達の受給調整ができれば、理想的だと考えております。

本日お示ししています2ページから4ページについては、あくまでも現在の定員を反映した確保量であり、**現状**として示しておりますので、今後計画に掲載していきますのは、表の様式は変わらないかもしれませんが、**現在の施設の定員の見直しや幼保連携型認定こども園の普及**を見込んだ確保方策を前提に、数値を算出したいと考えています。

次回の会議には計画としての数字をお示ししたいと思います。

次に5ページからの地域子ども・子育て支援事業の確保内容についてです。

まず、確保内容のご説明の前に、6ページの一時預かり事業をご覧ください。幼稚園における一時預かり事業（真中の表）の方ですが、実は前回お示した見込量を修正しておりますの

で、ご説明したいと思います。〈別紙を用い、見込量修正の説明〉

5ページに戻っていただき、地域子ども・子育て支援事業の確保内容をご説明します。

各事業の量の見込と確保方策の考え方につきましては、前回の会議でご了解をいただきました。今回は、その確保方策の考え方に基づいて、確保量を数字で示しております。全ての事業において、計画中には見込量（ニーズ量）を確保できるよう努めることとしており、需要と供給のバランスがとれるよう計画しております。

中では、5ページの放課後児童健全育成事業についてですが、平成29年度を目途に確保できる計画としています。ただこれは全市的にみておりますので、引き続き学校別のニーズを見極め、学級の確保に努めていくこととします。

また、8ページ上の乳児家庭全戸訪問事業では、現在は約7割の訪問にとどまっている訪問数ですが、平成31年度を目途に全戸訪問となるよう努めていくことといたします。

そのほかの事業につきましては、各年度の見込量を確保できることとして体制を整えるよう努めることとしております。以上です。

会 長： まず、ご質問はないでしょうか。

委 員： 地域毎のブロック分けと数字が足りないということの関連性がよくわからないのですが。幼稚園や保育園は、越境して入園することが多いと思います。保護者が入れたい地域に預ける場がない場合にマイナスがついているのでしょうか。各地域にこれだけの子どもが住んでいるのにその地区には幼稚園・保育園の定員がこれだけ足りないということなのでしょうか、どちらの考え方ですか。

事務局： 各地域に住んでいる人のニーズに対して、その地域での供給量を示しています。

委 員： 居住地の人数を基にしていると、単純に考えて、働く場所が都市部に集中していることもあり、私たちは、仕事が終わったらすぐに迎えに行くことができる都市部にたくさん保育の場があったらいいのに・・・という気持ちがあります。働く場を考慮に入れていないこの数字を基に、各地域に保育園や幼稚園を配置していくと、ニーズとは乖離するのではないのでしょうか。

事務局： 幼稚園、保育園の教育や保育だけでは、その地域の子育て支援にはつながらないと考えています。目的としては、幼稚園、保育所から小学校、中学校という地域での子育て支援が必要であるのではないかと考えています。最初のブロック分けの説明でもありましたように、小学校教育とのつながり、連携性を考えてブロックを作っています。ただ、委員のいう仕事場の近くに親の都合のいいところへ預ける等のニーズを否定するものではありません。親の働き方で便利なところに入園せざるを得ないのもわかります。だから一部地域でマイナスが発生はしますが、全体としてはこの確保量で足りるということもあります。和歌山市としては、教育や保育では、育ちの連携性やつながりが大事だと

考えています。親の働きや、働く場の都合なども大事だが、子どもの育ち、要するに近くで友達がつながっていくことも子育てや教育には大事だと考えています。できることならそれを充実させていきましょうということでブロックを作っています。これは働く場の近くに入園させたいというニーズを阻害することにはならないと考えています。

委員： 「幼少期から、小学校、中学校まで連携した地域で暮らす」という意志があるということは今初めてわかりました。「地域で育てていきませんか」と市民に提案していかないと、大人の都合のよい方に流れていってしまうと思いますので、市の方から提案や説明があってもいいのではないかと感じました。

事務局： 今後のこの計画自体が提案になると思いますので、市民に示していきたいと思います。教育委員会も含めた和歌山市の考え方として、示していきたいと思います。

会長： 教育・保育施設の調整の時の基本的な考え方が、「地域の中でどうあるべきか」というものですので、今説明頂いた通りでしたね。お母さんの立場で質問して頂きよかったと思います。市民に説明をする時には、このような疑問があることを認識し、伝えていかなければならないですね。他にないかありませんか。

委員： この資料は理解できます。しかし、現実はどうしても母親としては働く場の近くに子どもを預けたいだろうと思います。希望者が重なってくると定員オーバーになり、預けたくても預けられないという状況が起こりえます。地域性もわかりますが、今のような疑問は出てくるだろうと思いますので、計画書をまとめていく段階で、それも考慮していただきたいと思います。

会長： そうですね。他にないでしょうか。

委員： これが確定値ではなく、再度計画の数字として出るとは思いますが、この数字が確定しないと、保育園も幼稚園も現場レベルでは進められないところです。地域でのニーズ量が事業計画を立てる時のポイントになります。早く数字を出してもらえれば、自分の園が地域ブロックの中で何をしなければいけないか、認定子ども園へ移行してやっていけるかなどの判断ができるでしょうが、数字が出るのが遅れていると感じます。今の段階では来年度に向けての判断ができない状態です。全国的に遅れているのだと思いますが、日経新聞によると全国で幼稚園の2割程度の移行しかないようですし、保育園も同じだろうと思います。このままでは来年の4月のオープンは遠のいていくように思います。

さらに、認定子ども園は各園で入園決定をすることになると聞いています。そうすると保護者は複数の園に希望を出すことになるので、正確なニーズ量をつかめないのではないのでしょうか。幼稚園では文部科学省がアンケートをとったので近い数字が出るようですが、保育園ではそういう状態がありません。今の時点で移行の判断のしようがないのが現状です。

これだけ遅れてくると、幼保連携のための人材育成もできないし、看板がかけられないと思います。平成 27 年度の受け入れはどの施設も無理ではないでしょうか。

委員： 認定こども園に移行すると決めても、保育料も決まらないので募集ができません。保育料がわからないのに来てくださいと言うことは園としては、できません。

委員： 今の状態では、保護者も従来通りのサービスを行うところを選択する可能性の方が高いのではないかと思います。平成 27 年度はどうしても無理なので、平成 28 年度から本格的な実施になるという実態を数字に反映させなければならないのではないのでしょうか。

今通っている子どもたちを辞めさせるわけにはいきませんし、そうすると次の年度、何号認定が何人いるといったところで、空くのは乳児室だけで、もう入らない状態です。ですので、認定こども園には移行できないんです。保育園も幼稚園も移行したいという園があるとは聞いていますが、今のペースで今年度末までに計画を決めたところで、実態が伴わないと思います。計画の方を実情に合わせて頂かないと、変わりたくても変われないのが本音です。

長期のスパンでみると余計に誤差がでるだろう。資料では出生率が徐々に減っていますが、実際は平成 30 年度からがぐっと減ると聞いています。我々はこの数値を基に判断して動きますので、できるだけ正確な数値を頂きたいと思います。その辺りを加味して頂かないと、計画は出来上がっても実際の移行ができないと思います。

会長： 新制度において、見通しを立てて今計画を立てていますが、実際の保育、教育の現場を考えると、その時点、その時点で、間違いのない和歌山市の判断に立たないと仕方がないですね。とても難しいですね。

委員： 我々も早く移行したいと思っています。でも、現実に近い数値が出なければ、動くことができないと思っています。

事務局： 平成 27 年度の現状を数値としてお示ししています。民間保育所については、定員の 110%、120%の子どもを受け入れてくださっているため、市全体としては待機児童は出ていませんが、100%の定員で計画は立てていかなければいけません。

3号認定の受け入れが足りないところがあるため、民間保育所や幼稚園に認定こども園に移行していただき、3号認定をある程度受け入れてもらえることが確定したら、全体としての数値はうまく収まるのではないかと考えています。その数値を早めに調節し、各保育所、幼稚園に協力を頂きながら進めていきたいと思っています。

6ブロックでの差は現在のところある程度は仕方がない面がありますが、先程説明したとおり理想は教育の地域連携ということですから、例えば、保育所、幼稚園に地区の移転をお願いすることはできません。平成 29 年度をピークに 30 年度から子どもが減少していくことを踏まえながら、本計画は 5 年ごとに見直していきますので、まずは最初の 5 年間、平成 29 年度までになんとか確保するよう急ピッチで検討していま

す。計画が遅れていて各保育所や経営者のみなさんにご迷惑をおかけしていますが、早急に数値を出すように努力していきます。

会 長： 他に意見はないでしょうか。

委 員： 乳児の3号の不足とありますが、重ねて若竹学級も不足しています。不足というところでは、保護者側が我慢して頂くことになっているのですか。確保の努力をお願いしたいと思いますが。

保育こども園課長： 3号の、0歳児、1歳児、2歳児に待機児童が出ていまして、苦慮しているところです。毎年各保育所にも定員増をお願いしています。例えば去年から今年にかけては、定員が109人増え、入ったのは102人と、努力はしているのですが、全体では保育割れの状態です。資料では、ニーズ量を現在の定員に照らし合わせて出した数値ですが、我々としては、各保育所に実際はもっと入れると考えています。保育の部屋と保育士を確保しながら、定員の確保を図っていきたいと考えています。幼稚園が認定こども園に移行され、どれだけの3号認定を受け入れてくれるかが、当面の注目すべきところです。

青少年課長： 若竹学級についてです。6年生までの見込み人数が実際にどれだけあるか、地域事情などを見定め、児童推計を慎重に見極めて、できるだけ待機児童にならないように数字を確保していきたいと思います。

委 員： 地域により差があるということは、地域によってはパンク寸前のところがあるということです。若竹学級であるので、他の学区の若竹に子どもを移すわけにはいかないと思います。保育所の話はよくわかりました。施設があるので、受け入れ態勢を整えるようにできればよいと思いますが、若竹学級は空き教室を確保することが困難であるようですので、たいへん危惧します。

青少年課長： 若竹学級は学校の余裕教室を受け入れの場所としています。余裕という意味合いから、学校側は余裕教室がないと言うケースが多いのですが、我々からみると使える教室があるのではないかと感じています。色々な名称のついている教室でも、利用頻度の少ない教室を利用できるように交渉していきたいと思います。児童推計をみてクラスの減少が見込めないところは、プレハブの建設を年次計画で行いたいと考えています。

委 員： 学校に押し付けているような感じになっています。学校は余裕教室があるとは言わないでしょう。根本的に、教育委員会の青少年課だけに任せるのではなく、子ども・子育て支援という大きなくりの中で考えていくべきではないかと思います。学校で預かることができない子どもをどうしていくかということ、若竹学級の空き教室だけで考え

ていないのでは解決しないと思います。学校だけでなく、他の公共施設で実施するなど広域的に確保していくべきではないでしょうか。学童保育に入れない子どもがいるということは深刻だと思います。子ども・子育て会議と教育委員会とで、全体として考えていくべきだと思います。

会 長： 学童保育については、最初から国も課題としています。入れない子どもがいるのは保護者は不安でしょう。確保の再検討を頂きたいと感じます。和歌山市では保育所が学童保育を受けてくださっていると思います。他市ではあまり耳にしません。

委 員： 実際に保育所での学童保育は、子どももプライドがあるようで、子どもの社会の中といますか、だいたい3年生までは学童保育に来ますが、中高学年になると来なくなる子どもが多いようです。保護者としては子どもを家に一人で置いておくよりは安心ですが、子どもの気持ちでは難しい部分もあります。保育所が緊急避難的にやっているところはありますが、本来はやはり学校内の「若竹学級」としてなら、まだ高学年の子どもも行くでしょう。「保育園に行っている」というのとはずいぶん違うと感じます。

委 員： 費用の問題もあります。小学校の方が民間保育所よりも安いです。学校で確保ができず保育所にお願いできるのであれば、同じ金額で、同じ質のものができるのであれば、安心して預けられると思います。

委 員： 同じ子どもの制度なのに文部科学省と厚生労働省が別々にやっています。呼び名が違ったり、お金のつけ方が違ったりするのです。それらが内閣府一本になれば、学童保育として一元化されていくのではないかと思われま。保護者としては、安くて、安心安全で、保育の質が均一であれば一番いいのですが。

会 長： 色々な生の声を聴くことができました。ぜひご検討ください。待機児童の解消は大きな課題ですので、なんとか解決に向けて取り組んで頂きたいと思います。

他によろしいですか。課題を持ち帰ることになりますが、できるだけ意見を提出くださるようお願いいたします。

3・閉会